

西 部 ス ラ ッ ジ セ ン タ ー
3 ～ 5 系 焼 却 施 設 改 築 事 業

環 境 影 響 評 価 方 法 書

令和 7 年 8 月

札 幌 市

<目 次>

第1章 対象事業を実施しようとする者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 ..	1-1
1. 対象事業を実施しようとする者の名称	1-1
2. 代表者の氏名	1-1
3. 主たる事務所の所在地	1-1
第2章 改築事業の目的及び内容	2-1
1. 事業の目的	2-1
2. 事業の名称及び種類	2-1
3. 事業の実施区域の位置・規模	2-1
4. 事業計画の概要	2-3
(1) 事業において処分する廃棄物の種類	2-3
(2) 事業の背景・経緯	2-3
1) 終末処理場における汚泥処理の現状	2-3
2) 汚泥処理実績	2-5
3) 廃熱発電の実績	2-5
(3) 事業の必要性及び計画の概要	2-6
1) 事業の必要性	2-6
2) 計画の概要	2-6
3) 複数案の設定と施設配置計画	2-7
4) 廃熱発電計画	2-8
5) 現施設と計画する新施設の比較	2-8
6) 公害防止計画	2-9
7) 廃棄物処理計画	2-10
8) 汚泥搬入出に関する計画	2-10
9) 排水計画	2-10
第3章 事業実施区域及び影響範囲の概況	3-1
1. 設定した影響範囲及び設定の根拠	3-1
(1) 設定した影響範囲及び設定の根拠	3-1
(2) 影響範囲の概況	3-10
1) 自然的状況	3-10
2) 社会的状況	3-10
2. 自然的状況	3-11
(1) 地域の生活環境の保全に係る項目	3-11

1)	公害全般	3-11
2)	大気に係る環境の状況	3-12
3)	水に係る環境の状況	3-32
4)	土壌及び地盤の状況	3-39
(2)	地域の自然的状況に係る項目	3-45
1)	地形及び地質の状況	3-45
2)	動植物の生息または生育、植生及び生態系の状況	3-52
3)	景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況	3-66
3.	社会的状況	3-77
(1)	地域の社会的状況に係る項目	3-77
1)	人口及び産業の状況	3-77
2)	土地利用の状況	3-79
3)	河川、湖沼、地下水の利用状況	3-84
4)	交通の状況	3-86
5)	環境保全の配慮が必要な施設及び住宅の配置状況	3-89
6)	下水道の整備の状況	3-97
(2)	環境関係法律等に係る項目	3-99
1)	環境基本法に基づく環境基準及び類型指定状況	3-99
2)	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく環境基準の設定状況	3-108
3)	公害の防止に関する法令に基づく地域区域の指定状況及び規制基準	3-109
4)	自然環境の保全に関する法令に基づく区域又は地域の指定状況	3-123
(3)	国及び札幌市の環境保全に関する施策に係る項目	3-140
1)	「札幌市下水道ビジョン 2030」及び「札幌市下水道事業中期経営プラン 2025」	3-140
第 4 章 計画段階環境配慮書における影響検討結果及び環境配慮の概要		4-1
1.	計画段階環境配慮書における影響検討結果及び環境配慮の概要	4-1
第 5 章 計画段階環境配慮書についての意見と事業者の見解		5-1
1.	住民等からの意見及び事業者の見解	5-1
2.	市長からの意見及び事業者の見解	5-2
第 6 章 環境影響評価項目の選定		6-1
1.	環境影響評価項目の選定	6-1
第 7 章 調査、予測及び評価の手法		7-1
1.	人の健康の保護及び生活環境の保全、並びに環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を	

旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	7-1
(1) 大気質	7-1
1) 工事の実施	7-1
2) 土地又は工作物の存在及び供用	7-11
(2) 騒音	7-21
1) 工事の実施	7-21
2) 土地又は工作物の存在及び供用	7-33
(3) 振動	7-38
1) 工事の実施	7-38
2) 土地又は工作物の存在及び供用	7-49
(4) 悪臭	7-54
1) 土地又は工作物の存在及び供用	7-54
2. 人と自然との豊かな触れ合いを旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素 ...	7-58
(1) 景観	7-58
1) 土地又は工作物の存在及び供用	7-58
3. 環境への負荷の回避・低減及び地球環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	7-62
(1) 廃棄物等	7-62
1) 工事の実施	7-62
2) 土地又は工作物の存在及び供用	7-64
(2) 温室効果ガス	7-66
1) 工事の実施	7-66
2) 土地又は工作物の存在及び供用	7-70
 第8章 調査、予測及び評価の手法の概要	8-1
1. 人の健康の保護及び生活環境の保全、並びに環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	8-1
2. 人と自然との豊かな触れ合いを旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	8-5
3. 環境への負荷の回避・低減及び地球環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	8-6
 第9章 手続きの経過の概要及び問い合わせ先	9-1
1. 手続きの経過の概要	9-1
2. 記載内容についての問い合わせ先	9-1
(1) 事業者の問い合わせ先	9-1
(2) 環境影響評価を委託した者の氏名及び住所	9-1

